地域の魅力を生かしながら守っていくまちづく

エコツーリズム推進全体構想を策定

エコツーリズムによる観光振興が 全体構想の策定により新しい局面を迎えます これまでも本町で進められてきたエコツーリズム 直訳すると「環境にいい観光旅行」ですが 何を意味するのでしょうか これにより、わが町は何を目指すのでしょうか

光ですから、地域経済全体も持続で 影響が出ます。本町の基幹産業は観 劣化していくと、観光産業に大きな たくさんの人が地域に入ります。し観光への取り組みを進めていくと、 きなくなるかもしれません 消耗していく一方です。自然環境が かし、使いっ放しでは当然、資源は

ど、一人一人の意識と活動が大切な町民をはじめ、訪れる観光客の方な地域の仕組みづくりや、わたしたちですから、エコツーリズムという のです。 エコツー リズム実践の一つに、

コツアーがあります。エコツア

観光客の方が、ガる旅行のことです。 目的とした、自然や文化と仲良くす う!」という気持ちを育てることを とで「自然環境や文化を大切にしよ いて説明を受けることで価値を 自然や文化を体験・学習するこ や地元住民

認識し、資源の保護に配慮しながら 元の住民も、自分たちのまちの資源 旅行をすることができます。また地 の方に、地域資源の魅力や大切さに

持続させる仕組み 地域振興に生かしながら保護し、持 文化など、地域固有の魅力を観光や リズムは、 み し保護し 自然や歴史、 の価値を再認識できます。

続させる、仕組みや活動です 自然環境や文化などを生かした

や弟子屈町環境基本計画で、 ④環境学習の場としての活用 ③地域振興

態を継続的に観察・記録しながら、観よう地域のルールを決め、資源の状自然環境や文化が損なわれない

光振興、地域振興、環境教育の場と

しての活用を図っていくという、

リズム実践方法をま

▼基本理念

②観光振興 ①自然環境の保全

エコツ

リズム推進部会では、

リズム推進全体構想を策定

推進協議会」が設立。専門部会の一 まちづくり団体「てしかがえこまち また2008年、観光を機軸とした 町では、第5次弟子屈町総合計画 リズムの推進をうたっています。

な枠組み「エコツー 国では2007年、地域で取り組 リズムに関する総合的 リズム推進法」を

エコツーリズである「エコツ・

リズムによるまちづくり

を進めてきたところです。

てしかがスタイルの構想で

リズムを実践

地域性を盛り込んだ構想として「て沿って策定されていますが、本町の進法やエコツーリズム基本方針にとめたもの。国のエコツーリズム推 とめたもの。国町のエコツージ 推進全体構想」と名づけました。 ▼基本方針 しかがスタイルのエコツー

-リズム

③まちを「誇る」 ②まちの「自立」と「持続」を図る ①まちを「守る」

④まちを「学ぶ」 本町の豊かな自然環境や恵ま 適切な保

リズムの推進による、観光を機軸と た歴史・文化環境などの資源が損 した持続可能な経済活動を目指 われることのないよう、

護・保全を図ること。さらに、エコツ

利活動法人、自然観光資源や観光に

質の高

いエコツー

ーリズムへ

の他エコツーリズムに関連する活の所有者、各種の権利のある方、そ関して専門的な知識のある方、土地

罰則のような一定の強制力を持た

せることによって順守を図るも

推進地域認定を受けて

を設置することによって、

申請をすることができます

想を策定し、それを運営する協議会

意形成を図って、取り組みを進めて 方が参加・連携し、情報を共有 係地方公共団体など、地域の多様な 動に参加する方、関係行政機関、関

ルは設定していません。本町の自然たっては、罰則を設けるようなルー設定していて、今回の構想策定に当けー」など、意識啓発によるルールをナー」など、意識啓発によるルールを

し、合

「野生動物や植生に悪影響を与えな 活動によるものがあります。 者や地域住民、観光客の方への啓発 内発的な取り組みとして観光事業

現在

あらためて振り返ってみませんか

わが町ならではのエコツーリズムを

地域の魅力・宝・資源…

わが町らしい観点で

進めていきましょう

配慮」「登山道や釧路川利用

O7

沿ってエコツー

リズム推進全体構

国のエコツーリズム推進法・エ リズム推進基本方針などに

リズムに取り組む地域

数の制限を行うことができるよう傷などの行為の禁止や立ち入り人 会をてしかがえこまち推進協議会 資源について必要に応じ、汚損や損 護措置が取られていなかった地域 の認定申請を行うことにしました。 とし、認定エコツーリズム推進地域 認定を受けると、今まで法的な保 町では、全体構想を運営する協議 リズム推進地域」の認定 農協、てしかが郷土研究会など団体 意見の統一を図ることができます まざまな価値観を取り込みながら、 方々が連携して観光によるまちづ さんで構成され、地域のいろいろな のほか、主婦や会社員など一般の皆 てしかがえこまち推進協議会は、いくことが重要」とされています。 くりを進めて 工会、㈱弟子屈町振興公社、摩周湖 摩周湖観光協会、弟子屈町商 いく組織。皆さんのさ

断できるからです。今後、

構想の運営を目指して地域を高められるような

付いた変化をまとめて を行う方が、日々のツア

モニタリングについては、

問い合わせ先/観光商工課観光振興係☎482-2940(課直通)

取り組みを全国的にPRすることになります。また、国が認定地域の

記録)の実施などです 材育成、環境教育、ルールの運用 全体構想の運営の主な部分は、 、見直しなど)、モニタリング(観察・

場の設置などを行っていきます。 たちが環境への理解を深められる 向上講習会を継続するほか、子ども までも行ってきたガイドの能力 しかがえこまち推進協議会がこ

する基本的事項として「ガイドなど は、全体構想を運営する協議会に関 が見込まれます。

リズム推進基本方針で

町に対する各方面からの認知度の

の質の向上などの効果

て

結果として、地域の環境保全、

るなどの利点もあります

自動車運送事業の許可が不要にな について、道路運送法に基づく旅客 による宣伝効果、エコツアーの送迎

人材育成と環境教育については、 圄

保全を図ります

め、必要に応じてツアー

や観光情報の提供、

いきます。各団体と連携しながら取り組んで地域全体にとって利益になるよう、 や滞在日数増加への取り組みなど、 実施など、観光客の方の満足度向 ほか、地産品の積極的な活用

やルールを改善することによって が行う「定期モニタリング」の2種類 ニタリング」、数年に一度、専門家が 協議会で話し合い、検討していきま 観光資源の多くが、自然公園法など を実施。環境変化の早期発見に努 る上で必要と判断された場合には によって概ね保全されていると判 いく「簡易モ の実施方法 保護を図 ・の中で気